

令和3年度別府市市民後見人養成講座

(オンライン講座) 受講生募集



成年後見制度は、認知症、知的・精神障がいなどによって判断能力が衰えた人の権利や財産を守るため、家庭裁判所から選任された成年後見人等が、本人に代わって本人の財産管理や身上監護を行うことにより、本人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援する制度です。

市民後見人養成講座は、成年後見制度の新たな担い手として期待される「市民後見人」を養成するため、今年度で3回目の開催となりますが、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン方式により実施する予定です。受講しやすい内容となっておりますので、市民皆様の積極的な参加を期待しています。

【市民後見人とは・・・】

別府市が実施する養成講座（別府市社会福祉協議会に委託）を受講し、一定の知識を習得した上で、家庭裁判所から選任された一般市民のことです。選任後は、後見監督人（成年後見支援センターなど）の支援のもとで対象の方と同じ地域に住む住民目線で、本人の思いに寄り添いきめ細かく見守り後見活動を行います。

【日 時】 令和3年12月11日（土）～令和4年3月5日（土）

オンライン講座 全8回 集合講座 全2回（裏面参照）

【集合講座】 別府市社会福祉会館（令和3年12月11日・令和4年3月5日）

【定 員】 20名程度

【受講料】 無 料 ただし、動画視聴にかかる通信料は受講者負担となります。

【申込条件】 以下、すべてに該当する方（詳しくは、募集要領をご参照ください。）

①原則として別府市在住の20歳以上の方

②すべての科目の受講が見込める方

③成年後見制度及び福祉活動に理解と熱意のある方

④動画を視聴できるインターネット環境等を用意できる方 など

【申込方法】 所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、**12月8日（水）まで**に別府市社会福祉協議会へ郵送又は持参してください。

【募集要領・申込用紙設置場所】

別府市社会福祉協議会（ホームページからダウンロードできます。）

別府市介護保険課・障害福祉課、各出張所、地区公民館

【主 催】 別府市・別府市成年後見支援センター

【申込・お問合せ先】

別府市社会福祉協議会（別府市成年後見支援センター）

電話 0977-73-6070 FAX 0977-76-8155

電子メール：kenriyogo@beppu-shakyo.or.jp（担当 矢野、藤澤）

